

# 川棚町第 5 次行政改革大綱実施計画

( 行政改革プラン )

( 平成 2 2 年度から平成 26 年度 )

平成 2 2 年 3 月

長崎県川棚町

## 《行政改革実施計画とは》

本実施計画は、「川棚町行政改革大綱」を基本に策定したものであり、「住まい理想のまち川棚」を推進するために、健全で安定した行財政運営を図るために行財政改革の取り組み内容や実施年度を定めたものである。

本実施計画に示した項目は、集中して行うものを掲載しているものであり、この項目のほか、平成18年度の実施計画を継承し、経常経費の削減や事務事業の整理合理化を進め行政運営の効率化を積極的に推進する。

### 1．実施計画の期間

平成22年度から平成26年度までの5年間とする。

### 2．実施計画の見直し

この実施計画は、国や県の動向、社会経済情勢等により変更することとする。

### 3．実施計画の進捗管理

この実施計画の進捗管理については、川棚町行政改革推進本部で行い、広報等を通じて住民に公表する。

## 1. 財政の健全化

改革項目	改革の具体的内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
1 町税等の収入確保	収納率の向上及び条例等で定められた料金等の洗い出し並びに料金の見直しを行う。	実施	→			→
2 町有財産の有効活用	遊休地等については売却、貸付等について検討する。	検討 実施	→			→
3 経常経費の削減計画	公用車の稼働率の調査を行い、管理の方法について検討する。また、物件費のほか経常経費の削減を行う。	検討 見直し	→			→

## 2. 事務事業の改善

改革項目	改革の具体的内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
1 各種補助金・負担金等の廃止及び見直し	各種補助金等の廃止及び終期の設定を行うなどについて検討する。	検討 実施	→			→
2 協議会及び委員会等の廃止及び見直し	各種協議会等に対する負担金を見直すなど、脱会も視野に入れた検討を行う。	検討 見直し	→			→
3 入札制度の見直し	入札業者の選定に係る要綱及び入札・契約に係る規則等の見直しを検討する。また、入札・契約に係るマニュアルを作成し業務の効率化を図る。	検討 見直し	→			→

### 3. 民間委託等の推進

改革項目	改革の具体的内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
1 議会事務局の業務	議事録作成を民間委託とする。	検討 職員削減	条件が整えば実施			
2 学校用務員の業務	臨時職員等での対応とする。	職員削減	完全実施	→	→	→
3 町立保育所の業務	民間委託等を行う。	検討	検討	完全実施	→	→
4 学校給食センターの業務	調理業務は委託又は臨時職員での対応を検討する。	検討	検討 職員調整	検討 職員調整	検討 職員調整	検討 職員調整
5 上水道事業の業務	浄水場業務は完全民間委託とする。	実施	→	→	→	→
	他の業務についても委託等について検討する。	検討	→	→	→	→

#### 4. 人事管理の適正化

改革項目	改革の具体的内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
1 職員の削減	平成21年度の職員数120人を平成26年度までに10人削減し、110人とする。なお、上水道部門と下水道部門の課長職が兼務であることから課長職は上水道部門でカウントし、一般行政部門から除外している。	一般行政部門	91人	93人	92人	91人	91人
		うち現業職	2人	1人	0人	0人	0人
		教育部門	15人	11人	11人	11人	11人
		うち現業職	8人	4人	4人	4人	4人
		上水道部門	9人	9人	9人	9人	8人
		うち現業職	4人	4人	4人	4人	3人
	職員合計	115人	113人	112人	111人	110人	
2 職員配置の見直し	部署の統合を行い業務量に適した職員配置を行う。また、職種変更を伴う職員の配置転換を行う。	検討 見直し	条件が整えば実施		—————	—————▶	

#### 5. 人事評価制度の導入及び給与の適正化

改革項目	改革の具体的内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
1 人事評価制度	人事評価制度を導入する。	調査及び研究		条件が整えば導入		
2 給与の適正化	職務の複雑、困難及び責任度における級別職務分類表の見直しを行う。	検討し、条件が整えば実施		—————	—————	—————▶